

平成26年11月14日

各位

会社名 株式会社 横浜銀行
代表者名 代表取締役頭取 寺澤 辰磨
コード番号 8332 東証第一部

会社名 株式会社 東日本銀行
代表者名 代表取締役頭取 石井 道遠
コード番号 8536 東証第一部

株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行の経営統合検討に関する基本合意について

株式会社横浜銀行(代表取締役頭取 寺澤辰磨、以下「横浜銀行」といいます。)と株式会社東日本銀行(代表取締役頭取 石井道遠、以下「東日本銀行」といいます。)は、本日開催したそれぞれの取締役会において、下記の通り、経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 経営統合検討の経緯と統合の理念

近年、高齢化の進展や人口減少などにより地方経済の市場規模が今後縮小していくと見られるとともに、バブル経済崩壊後、法人部門が資金余剰となり間接金融への依存が低下している一方で、地域金融機関の数が減少していないことから、地域金融機関の経営基盤に大きな構造変化が生じています。その結果、金利競争による利鞘の縮小や収益力の低下への対応が地域金融機関全体の重要な経営課題となっています。このような中で、特に東京を中心とした首都圏は、2020年の東京五輪開催を控え、都市機能の集積や高度化が一段と加速し、今後、様々なビジネスチャンスが見込まれる成長マーケットとして、多くの地域金融機関が重要な資金運用地域としてきています。

横浜銀行と東日本銀行は、こうした「立地の優位性」を持つ首都圏を共通の営業地盤とする一方、横浜銀行は神奈川県や東京西南部を中心に強いブランド力を背景に安定した資金調達力と質の高い金融サービスを幅広く提供するところに強みを持ち、東日本銀行は中小企業向け融資の分野できめ細かな対面取引と提案力を重視した営業力に特色を持っています。規模に違いはあるものの、両行はそれぞれの強みを活かし安定した収益基盤を構築してきました。

このような経営認識や各行の特色を踏まえ、両行は経営環境の変化に応じた「新たなビジネスモデル」構築の可能性について検討してきました。その結果、首都圏を共通の営業地盤としながらも、両行の営業エリア・顧客基盤・得意とする業務分野などに競合関係が少なく、補完関係が多いことから、双方の強みと独自性を活かした協業関係を構築することにより収益力の強化や企業価値の向上を図ることができるとの認識を共有するに至り、今回、持株会社設立による経営統合に向けた協議・検討を進めていくことを決議しました。

経営統合による新しい金融グループは、預金量で約13.3兆円、営業拠点として関東全域に280か店(うち東京都67か店、神奈川県188か店、その他25か店)の有人店舗を展開する「広域金融グループ」となります。今後、両行の強みとする経営資源のシナジーを生み出すことにより、更なる発展を視野に入れ、地域金融の中核的な役割を担うことを目指します。

さらに、お客さまとの深いリレーションを保つという「地域金融機関としての使命」を堅持し、広域ネットワークが有効に機能するよう両行間の連携を強化することにより、質の高いサービスをお客さまに提供し、地域のお客さまから信頼される銀行を目指します。

2. 経営統合の目的と効果

横浜銀行の持つビジネスマッチング・M&A・海外進出支援などの法人向けサービスや相続・信託関連業務、ライフイベントに応じた個人の様々なニーズに対応した貸付・資産活用・資産運用へのコンサルティングサービスなどの「ノウハウ」と、東日本銀行の東京を中心とした顧客基盤や店舗網などの「経営インフラ」とを融合させることを通じて、両行の法人取引や住宅ローン・アパートローン・消費資金ローンなどのリテール基盤の拡大を図ります。

また、横浜銀行のブランド力を背景とした「低利で安定した資金調達力」を東日本銀行の「東京を中心とした融資機能」と組み合わせることにより、東日本銀行のリスクテイク力を拡大すると同時に、協業によりリスク分散を図りながら横浜銀行の融資増加につなげることで、大型再開発事業や大口シンジケートローンへの取組みが可能となるなど、グループ全体の資金仲介能力をこれまで以上に増大させます。

両行の経営資源・ノウハウ共有化によるシナジー効果を発揮するため、東日本銀行は山手線沿線を中心とした東京都心部、横浜銀行は都内城南・城西・多摩地区など、得意とする地域を分担して戦略的に新規出店をおこないます。

さらに、本部組織のスリム化、店舗のサテライト化や重複店舗の統合、各種事務センターの共同化、システムの統合等インフラの整備を推進するとともに、横浜銀行の強みであるローコスト・オペレーションのノウハウを東日本銀行が共有することにより、業務の効率化とコスト削減の実現、資本効率の向上を図ります。

以上の施策を実施するため、持株会社は、両行を統括する経営戦略や営業戦略を主導的に推進する役割を果たすものとし、統合効果を最大限発揮できる体制とします。

3. 統合の形態

(1) 形態

両行は平成28年4月を目処に、両行の株主総会における承認および経営統合をおこなうにあたり必要な関係当局の許認可等を得ることを前提として、共同株式移転方式により銀行持株会社(以下「本持株会社」といいます。)を設立することに向け、協議・検討を進めてまいります。

(2) 本持株会社設立の目的

本持株会社は、両行の強みと独自性を活かした統合効果を最大限発揮するために主導的な役割を担うものとします。このため、本持株会社にはこのような役割を果たすために必要な機能・権限を持たせ、経営統合による収益力や企業価値の向上を目指します。

また、本持株会社は、経営戦略を共有できる他の地域銀行にも開かれた金融グループといたします。

4. 本持株会社の概要

本持株会社の商号は、経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。また、本店所在地は東京都とする予定です。

なお、本持株会社は、その普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場する予定です。また、両行は株式移転により本持株会社の完全子会社となりますので、株式移転の効力発生日に先立ち、東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

本持株会社の役員については、両行の経営の適切な執行を可能とする、簡素にしてかつ十分な監督機能を有する体制となるよう、最終契約締結までに決定いたします。

本持株会社の具体的な組織・権限については、上記3. (2)の「本持株会社設立の目的」に沿い、今後、両行において最終契約締結までに決定いたします。

【ご参考】本持株会社グループの概要(平成26年9月末時点)

	横浜銀行	東日本銀行	合算
預金残高	11兆5,713億円	1兆8,231億円	13兆3,944億円
貸出金残高 (うち東京都)	9兆6,763億円 (2兆0,022億円)	1兆5,106億円 (1兆1,477億円)	11兆1,869億円 (3兆1,499億円)
店舗数(有人出張所を含む) (うち東京都)	205か店 (20か店)	80か店 (47か店)	285か店 (67か店)

5. 株式移転比率

経営統合における株式移転比率は、今後実施するデューデリジェンスの結果や第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて、経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

6. 統合準備委員会の設置

両行は「統合準備委員会」を設置し、本件経営統合に関する協議を集中的におこなってまいります。

7. 今後のスケジュール

平成26年11月14日(金)(本日)	経営統合検討に関する基本合意書締結
平成27年 9月(予定)	両行の取締役会決議後、経営統合に関する最終契約締結
平成27年12月(予定)	両行臨時株主総会開催
平成28年 4月(予定)	本持株会社設立(効力発生日)および上場

8. 両行の概要

(1) 会社概要(平成26年9月末時点)

商号	株式会社 横浜銀行	株式会社 東日本銀行
設立年月日	大正9年12月16日	大正13年4月5日
本店所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	東京都中央区日本橋 3丁目11番2号
代表者	代表取締役頭取 寺澤 辰麿	代表取締役頭取 石井 道遠
資本金	2,156億円	383億円
発行済株式数	1,292,071千株	184,673千株
総資産(連結)	13兆6,850億円	2兆0,156億円
純資産(連結)	9,532億円	1,069億円
預金残高(単体)	11兆5,713億円	1兆8,231億円
貸出金残高(単体)	9兆6,763億円	1兆5,106億円
従業員数(単体)	4,713人	1,468人
店舗数 (有人出張所含む)	205か店	80か店

(2) 最近3年間の業績概要

(単位:百万円)

決算期	横浜銀行			東日本銀行		
	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
経常収益(単体)	255,481	248,202	245,647	41,133	38,379	39,509
業務粗利益(単体)	203,663	202,344	203,186	32,506	33,873	32,935
業務純益(単体)	119,507	112,283	105,598	15,918	12,354	10,149
経常利益(連結)	96,323	95,079	102,200	11,823	7,944	9,978
当期純利益(連結)	51,190	55,342	60,690	5,832	4,581	5,545

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

横浜銀行 経営企画部 広報CSR室 TEL:045-225-1141

東日本銀行 経営企画部 広報室 TEL:03-3273-4073

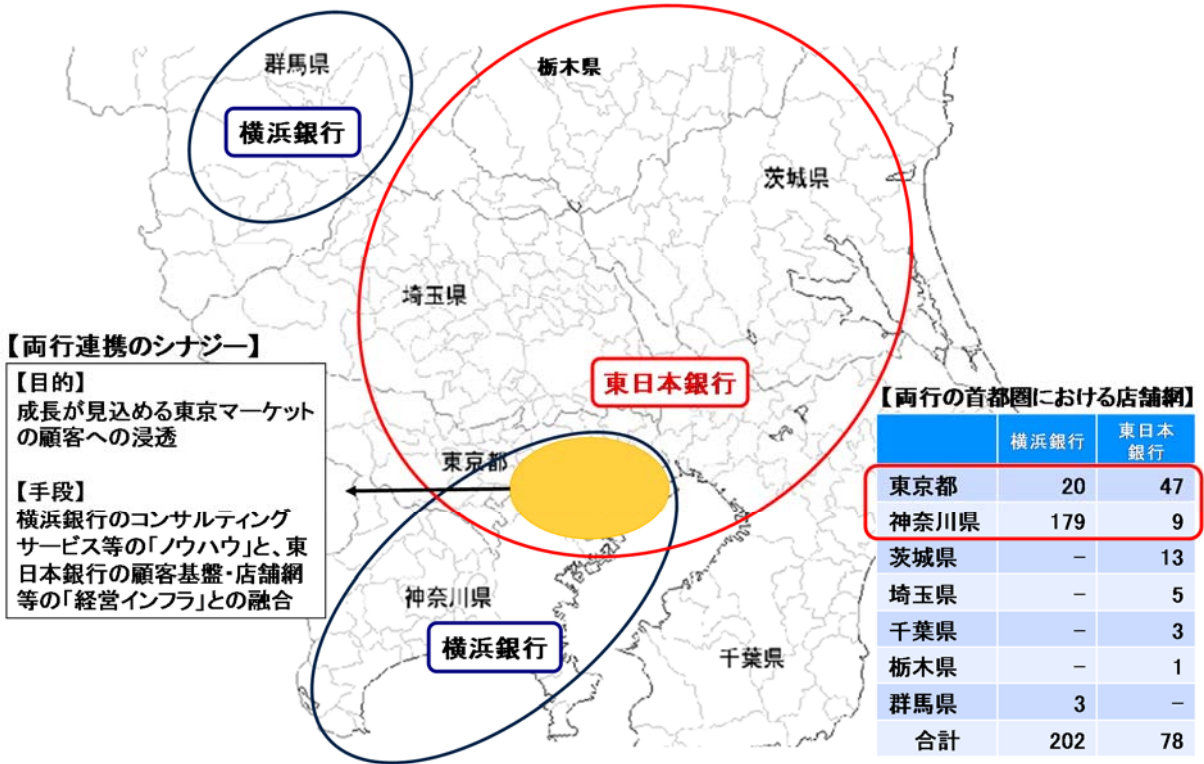
株式会社横浜銀行および株式会社東日本銀行または両行のうちいずれか一行は、両行の経営統合（「本件経営統合」）が行われる場合、それに伴い、Form F-4 による登録届出書を米国証券取引委員会（「SEC」）に提出する可能性があります。Form F-4 を提出することになった場合、Form F-4 には、目論見書（prospectus）およびその他の文書が含まれることになります。Form F-4 が提出され、その効力が発生した場合、本件経営統合を承認するための議決権行使が行われる予定である株主総会の開催日前に、Form F-4 の一部として提出された目論見書が、両行または両行のうちいずれか一行の米国株主に対し発送される予定です。Form F-4 を提出することになった場合、提出される Form F-4 および目論見書には、両行に関する情報、本件経営統合およびその他の関連情報などの重要な情報が含まれます。かかる目論見書が配布される米国株主におかれましては、株主総会において本件経営統合について議決権を行使される前に、本件経営統合に関連してSECに提出される可能性のある Form F-4、目論見書およびその他の文書を注意してお読みになるようお願いいたします。本件経営統合に関連してSECに提出される全ての書類は、提出後にSECのホームページ（www.sec.gov）にて無料で公開されます。なお、かかる資料につきましては、お申し込みに基づき、無料にて郵送いたします。郵送のお申し込みは、前頁記載の連絡先にて承ります。

将来見通しに関する注意事項

このお知らせには、上記の株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行の間の経営統合およびその結果にかかる将来見通しに関する記述が含まれています。これらの将来に関する記述は、「見込みます」、「目指します」、「します」、「リスク」、「可能性」もしくはこれらと同様の表現、または戦略、目標、計画、意図などに関する説明という形で示されています。様々な要因に影響を受けて、両行の実際の業績は本書面に述べられている将来に関する記述と大きく異なってくる可能性があります。かかる要因には以下が含まれますが、以下に限定されるものではありません。

- 両行が本案件の条件について合意できないこと
- 本案件に必要な株主総会の承認が得られないこと
- 本案件に必要なとされる許認可が得られないこと、またはその他本案件の完了の条件が充足されないこと
- 両行に適用される法制度、会計基準または経営環境の変化が及ぼす影響
- 両行の事業戦略を実行する上での課題
- 金融市場の不安定性を含む一般的経済状況または業界状況の変化が及ぼす影響
- 本案件の遂行に関するその他のリスク

【参考1】



【参考2】

